

意見書案第10号

神奈川県最低賃金改定等についての意見書

政府は2017年6月9日、経済財政運営と改革の基本方針2017及び未来投資戦略2017について、閣議決定を行った。この中で、最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す。このため、最低賃金引上げに対応する個別相談等の支援の枠組みを設け、生活衛生業から他業種に拡大するなど、中小企業、小規模事業者が賃上げしやすい環境の整備を行うとしている。

一方、日本労働組合総連合における2018年春闘は、底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却をキーワードとして、5年連続2%台の賃上げがなされ、金額、率ともに昨年同時期を上回っている。

また、今年の特長点としては、昨年を引き続き中小企業における引上げ額が大手企業の水準を超えており、大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動が定着し、着実に前進している。

2017年度の神奈川県最低賃金の水準は956円である。この水準を年収換算すると約199万円余りであり、いまだワーキングプアを解消できない水準である。また、2017連合リビングウェイズによれば、神奈川県で単身者が生活するには、時給1,080円以上が必要である。

経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現にあたっては、中小企業・小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めることや公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などについて継続した取り組みが求められている。

加えて、昨年3月28日、働き方改革実現会議で決定された働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、逗子市議会は政府に対し、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること

- 3 働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引上げと労働生産性向上を図ること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月26日

逗子市議会